

佐賀市のごみの現状と施策

~平成22年度中央環境審議会循環型社会計画部会
第2回地域ヒアリング資料~

平成22年11月3日
佐賀市環境下水道部
循環型社会推進課



1 佐賀市のごみ処理の現状

平成17年10月1日市町村合併

佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村

平成19年10月1日市町合併

佐賀市、川副町、東与賀町、久保田町

ごみ処理方法(指定袋の料金、地域区分、ごみの区分、ごみの収集日、ごみの直接搬入等)については、当面、旧市町村の方法を新市に引き継ぎ、ごみ処理施設の統廃合に併せて統一する。

久保田町のごみ処理は、天山地区共同塵芥処理場の廃止に伴い、平成22年4月から佐賀市清掃工場で行っている。それに伴い、ごみの分別・指定袋・収集などの方法も旧佐賀市の方法に統一した。

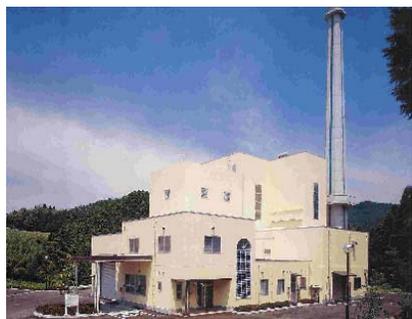
処理施設



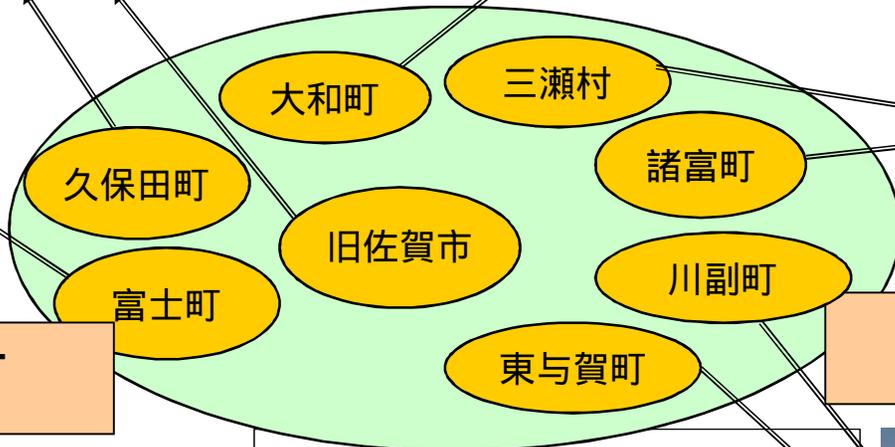
佐賀市清掃工場 (佐賀市高木瀬町)
処理能力 300t/日



クリーンセンター大和
処理能力 25t/日



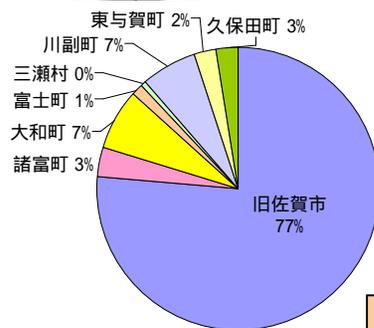
富士クリーンセンター
処理能力 8t/日



脊振広域クリーンセンター
処理能力 74t/日

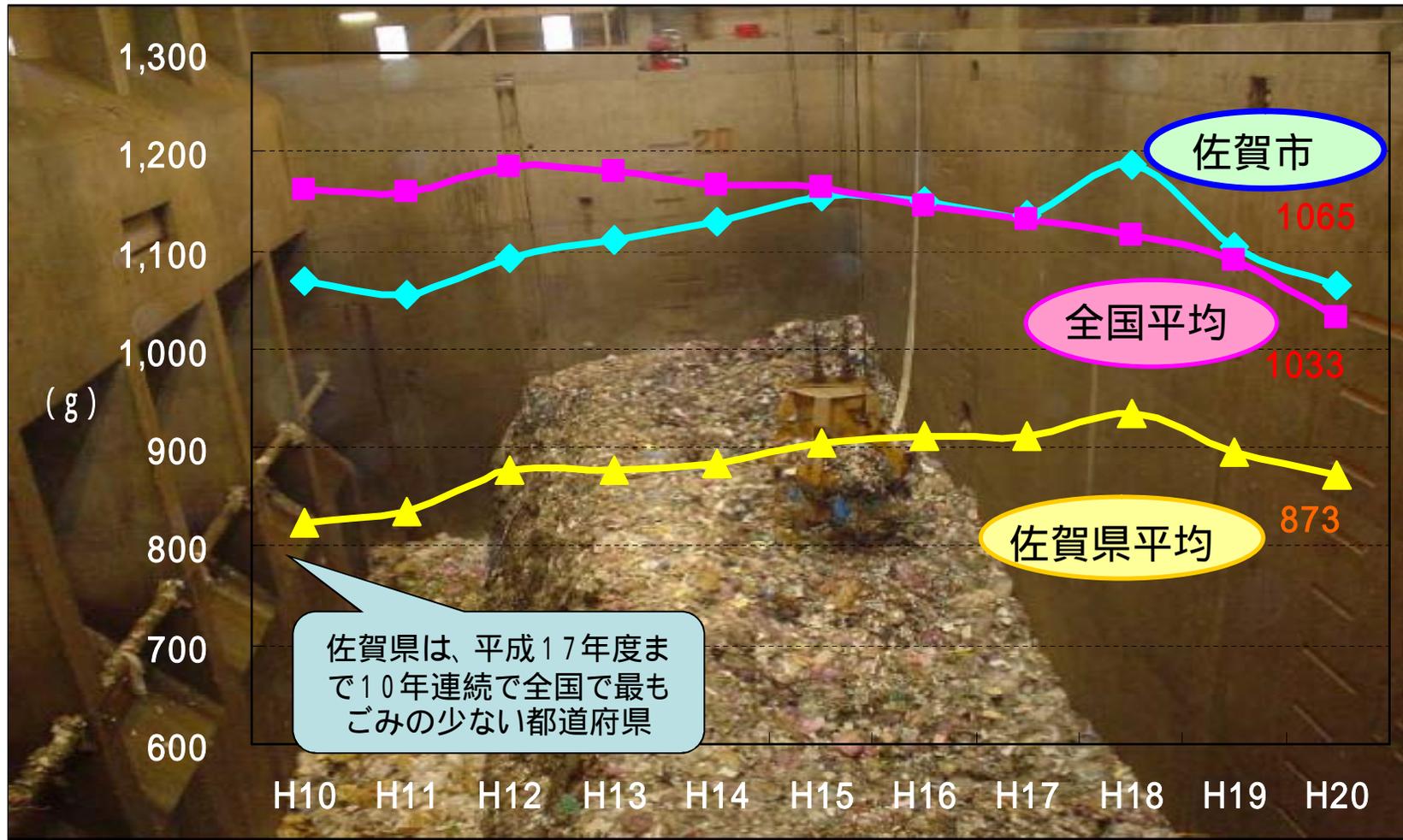


川副・東与賀清掃センター
処理能力 35t/日



ごみ処理施設の統廃合までの間は、合併後も旧市町村の区割りで、今までどおりの方法でごみ処理を行っている。

1人1日当たりのごみ排出量の推移



	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
佐賀市	1,068	1,055	1,091	1,110	1,130	1,154	1,150	1,136	1,186	1,103	1,065
全国	1,162	1,159	1,185	1,180	1,166	1,163	1,146	1,131	1,116	1,089	1,033
佐賀県	824	836	877	877	884	906	912	911	936	895	873

2 佐賀市のごみ減量施策

佐賀市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

基本方針

『ごみゼロをめざした循環型社会の実現』

- ・ 3Rの取り組みの推進
- ・ 環境に配慮した安全で効率的な施設の維持管理

基本施策

意識の向上・・・市民や事業者への啓発、情報提供、環境教育の推進
仕組みづくり・・・分別や排出方法等のごみ減量化対策の仕組みづくり
適正処理・・・安全で効率的な施設の維持管理システムの構築

基本事業の概要

家庭系ごみの排出抑制とリサイクル

分別の徹底を図り、廃棄物の排出抑制とリサイクルを推進する。

事業系ごみの排出抑制とリサイクル

市内事業所へのEMS(ISO14001、エコアクション21)の普及を通し、排出の抑制とリサイクルを推進する。また、多量排出事業者には、条例で『事業系ごみ減量化計画書』の作成及び提出を義務付ける。

ごみの適正処理

環境に配慮した安全で効率的な施設の維持管理を行い、リサイクルを推進し、最終処分場の延命化を図り、ごみの適正処理を行う。

数値目標

- 1人1日当たりのごみ排出量

平成18年度 1,186グラム <基準値>

平成22年度 → 1,050グラム <目標値>

平成26年度 → 1,000グラム <目標値>

- EMSの取得事業者数

平成18年度 56事業者 <基準値>

平成22年度 → 100事業者 <目標値>

平成26年度 → 135事業者 <目標値>

3 環境都市宣言とその取り組み

平成22年2月13日「第50回佐賀市環境保健推進大会」にて、「環境都市宣言」を行った。

(取り組み)

市民の取り組み

- ・燃えるごみの減量 ・みどりのネットワークづくり
- ・温暖化防止対策の推進

事業所の取り組み

- ・ごみの減量 ・エコアクション21の取得

行政の取り組み

- ・燃えるごみの減量 ・みどりのネットワークづくり
- ・温暖化防止対策の推進 ・環境保全普及啓発事業

燃えるごみの減量

平成24年度までに平成20年度比燃えるごみ量10%削減を実現するため生ごみの堆肥化、紙類の資源分別の徹底に取り組む。

生ごみの減量

- ・生ごみ堆肥化促進事業(平成22年度)
- ・啓発の強化
- ・家庭用生ごみ処理容器等購入費補助

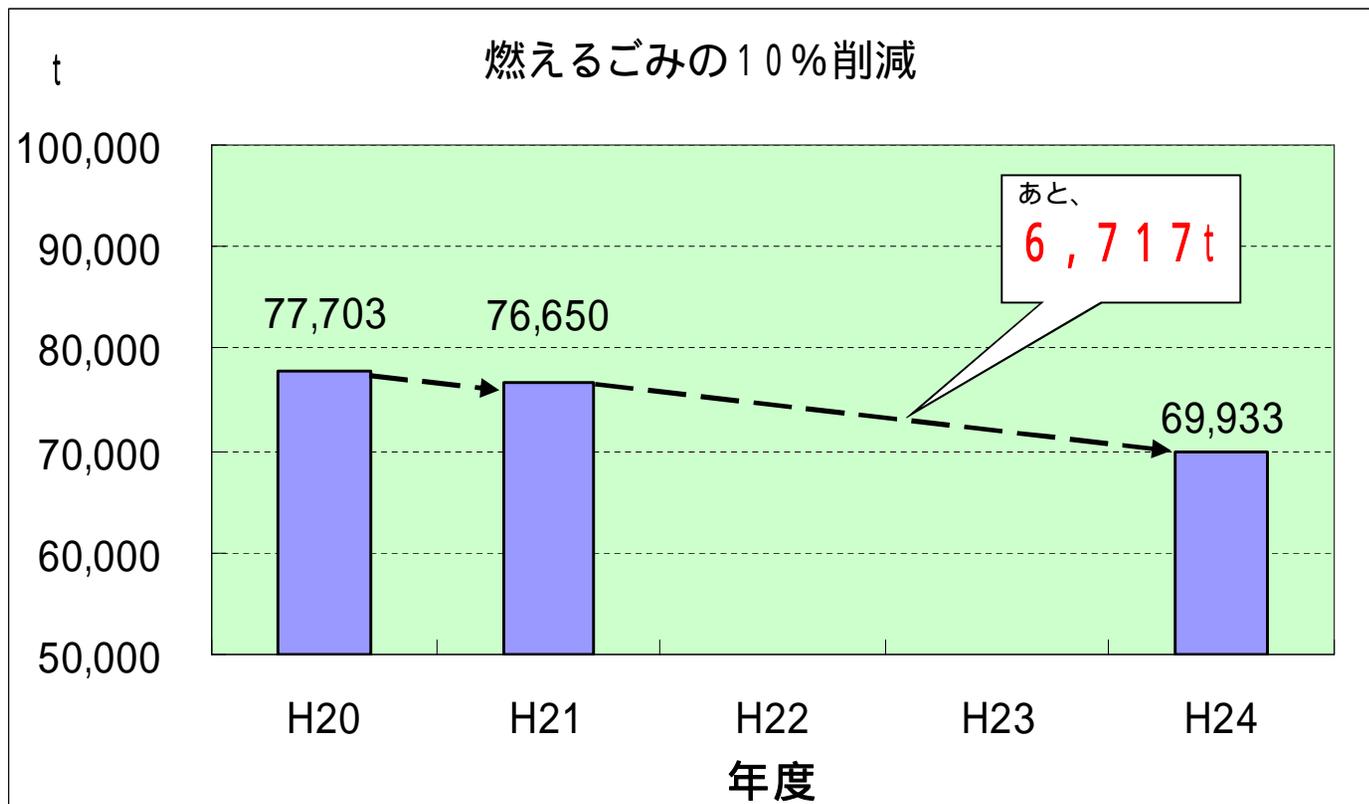
燃えるごみに含まれる紙の資源化

- ・紙袋回収による雑紙の資源化促進(平成22年度～)
- ・シュレッダー紙(難古紙)の資源化(平成22年度～)

燃えるごみの数値目標

燃えるごみ量の削減 (7,770トン)

平成24年度までに平成20年度比燃えるごみ量10%削減
77,703トン(平成20年度)→69,933トン(平成24年度)



生ごみ堆肥化促進事業の概要

環境保全に取り組むNPO法人(2団体)に委託し、各地域に出向き、堆肥化等生ごみの減量に関する講座を開き、受講者に対し、サポートを行っていく。

・NPO法人循環型環境・農業の会

生ごみの堆肥化、土づくり、野菜づくりまでの体験型講座を開催し、楽しみながら生ごみの減量化に取り組む方法を紹介し、サポートする。5～10名程度のグループを対象に、米ぬかぼかしづくり、生ごみ堆肥を使った土づくり講習を行い、「旬の元気野菜」を育てて楽しみをもったごみ減量を体験する。

・NPO法人さが環境推進センター

室内で取り組むことができる、生ごみ分解型処理容器「くうたくん(エコマーク取得)」を利用した生ごみ減量を紹介し、サポートする。「くうたくん」のモニター(200名)を募集し、生ごみ減量の報告を毎月行い、減量化を推進する。公民館などへ出向き、体験型講座を巡回実施する。

実践方法

・NPO法人循環型環境・農業の会

台所から出た生ごみは新鮮な内に米ぬかぼかしをふりかけ、2～3日分を簡易容器に一時保管し、その後、密閉専用容器に移し、2～4週間分貯め、畑やプランターで生ごみを堆肥にする方法を推進する。



・NPO法人さが環境推進センター

生ごみをエサ(1日に約300グラムを目安)として「水」と「炭酸ガス」に分解する「くうたくん」を活用し、においの元となる生ごみを消化酵素で分解する方法を推進する。



実績(平成22年度4月～9月期)

- NPO法人循環型環境・農業の会
- 講座回数 104回
- 参加人数 1,439人
- NPO法人さが環境推進センター
- 講座回数 163回
- 参加人数 2,201人



紙袋回収による雑紙の資源化促進の経緯

雑紙の紙袋回収モデル地区実証実験

- 平成21年9月 雑紙の紙袋回収ができるかどうかの検証のため、佐賀市高木瀬地区の一部と佐賀市鍋島地区の一部(約500世帯)の自治会にモデル実施の依頼と対象世帯への周知をする。(～10月)
- 11月 月2回の資源物の日に雑紙を紙袋に入れ回収する。紙袋(雑紙)の検証(紙袋の破損等ステーションの状態、異物混入等違反ごみがないか等)を行う。(～12月)
- 平成22年1月 モデル地区は引き続き、紙袋回収を続ける。雑紙の収集方法等について協議する。(～2月)
- 2月 雑紙の収集方法は、紙袋と雑誌の混合収集とする。佐賀市全域にて紙袋回収することを決定・周知
- 4月 佐賀市全域紙袋回収実施

紙袋回収による雑紙の資源化促進の経緯

出前講座によるごみ減量の推進の検証

(目的・内容)

「燃えるごみ10%削減」に向けて、どの程度燃えるごみの減量が可能か検証する。燃えるごみ減量の対策として、生ごみの水切り、紙のリサイクルを推進する紙袋回収の説明をする。

(モデル地区)

佐賀市蓮池地区の7自治会

(実施時期)

平成22年1月 出前講座の実施

2月 ごみの減量効果の検証（～3月）

3月 住民アンケート実施

(検証結果)

2月 燃えるごみ量：240kg増加（前年2月と比較）

3月 燃えるごみ量：440kg削減（前年3月と比較）

紙袋回収による雑紙の資源化促進の取り組み

- 紙ごみの分別

燃えるごみに含まれる紙ごみの中にはリサイクルできる紙(小さい紙や不定形の紙)が多く含まれており、紙ごみを減量化するため、紙の分別を徹底し、できるだけ簡単に分別し、資源として出せるように、家にある紙袋に入れて出せることとした。

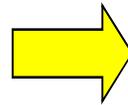
リサイクルできる雑紙

メモ紙(名刺サイズ以上の大きさのもの)、手紙、はがき、封筒、パンフレット、包装紙、菓子箱、コピー用紙、ティッシュペーパーの箱、トイレtpペーパーの芯等

×リサイクルできない紙

匂いがついた紙(線香、洗剤等)、汚れがついた紙、粘着紙、カーボン紙等

(出し方) 紙袋に入れて、紙ひもでしばる。



シュレッダー紙(難古紙)の資源化の経緯

佐賀市(官)と王子板紙(株)佐賀工場(民)の連携

- 平成20年1月 資源循環を重視する王子板紙(株)佐賀工場とごみの削減を重視する佐賀市がごみの中に含まれるリサイクルできない紙類に着目し、難古紙の資源化に取り組む。
- 3月 「第1回ごみ削減計画」打合せで、新施設(ニーディングパルパー)の導入に伴う事業計画の確認を行う。
- 7月 「第2回ごみ削減計画」打合せで、佐賀市の紙ごみの現状と資源化ルートの構築について協議する。
- 9月 王子板紙(株)佐賀工場がニーディングパルパーを設置し、産業系古紙を中心に難古紙の検証を開始する。
- 12月 ニーディングパルパー運転開始
- 平成21年1月 難古紙の資源化システムの構築の検討
- 平成22年6月 「第3回ごみ削減計画」打合せで、指定の古紙業者を介した難古紙資源化システムを構築する。

シュレッター紙(難古紙)の資源化の取り組み

- シュレッター紙の取り扱い(佐賀市清掃工場管内)

本年8月、地元企業である王子板紙(株)佐賀工場と連携して、シュレッターを中心とした難古紙の資源化に取り組むこととした。現行施設では再生できなかったシュレッター紙、ノーカーボン紙、感熱紙、写真等が再生可能となった。そこで、今まで可燃ごみとして持ち込まれていたシュレッター紙については、今後焼却は行わないこととした。シュレッター紙等難古紙については、指定の古紙業者を介して資源化することとした。

難古紙

シュレッター(ミリカット、クロスカット)、ノーカーボン紙、感熱紙、写真等

【周知方法】 事業者向けチラシを作成

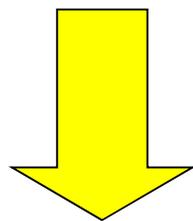
平成22年	8月	多量排出事業者研修会にて周知
	9月	佐賀市一般廃棄物許可業者説明会にて周知
	10月	佐賀商工会議所に会報に掲載を依頼し、会員に周知

燃えるごみ量の推移(佐賀市清掃工場)

- H20年度とH22年度の上半期(4月～9月)の比較

燃えるごみ量

H20年度 32,013トン

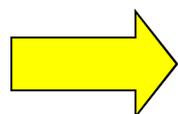


1,349トン削減
(4.21%減量)

H22年度 30,664トン

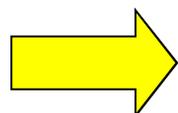
今後の課題

- 生ごみ堆肥化促進事業後の今後の展開



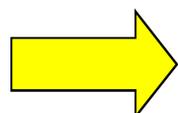
各家庭の継続的取り組み

- 紙の資源化の更なる推進



難古紙資源化の周知

- 剪定枝・草類の増加



リサイクルの促進

